

令和2年8月18日

保護者の皆様へ

古河市教育委員会

教育長 鈴木 章二

新型コロナウイルス感染症に関わる茨城県の対策 Stage 移行に伴う
古河市の対応について

日頃から本市教育行政に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、茨城県では標記感染症の感染状況を総合的に判断し、7月31日から対策 Stage を「2」から「3」に移行することを発表しました。

今回の「Stage3」への移行に伴い、全国的に感染者数が増加傾向にあり、家庭内で感染するケースも多くみられることから、県立高校等においては「同居家族に風邪症状がみられる場合も、児童生徒及び教職員は自宅で休養させる」こととなりました。

つきましては、市内小中学校においても、この指針に従い同じ対応をまいりますので、ご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。なお自宅休養させる場合は、欠席扱いとはなりませんので、必ず学校へご連絡ください。

参 考 茨城版コロナNext(コロナ対策指針)Ver.2 「学校再開ガイドラインの遵守の徹底」

<Stage1> 学校活動(登校, 授業, 部活動, 給食)は通常どおり

<Stage2> 学校活動(登校, 授業, 部活動, 給食)は通常どおり

<Stage3> 学校活動(登校, 授業, 部活動, 給食)は通常どおり

※特別支援学校は状況に応じて分散登校

<Stage4> 分散登校(週1日程度)

※ただし, 小6, 中3, 高3は登校日数を特に配慮

※東京都への不要不急の移動・滞在は, 自粛